



職場における安全衛生の取組について ～ 職場でケガや病気にならないために ～

奈良県最低賃金
時間額 **1,051 円**
(令和7年11月16日発効)

働きやすい奈良



奈良労働局

葛城労働基準監督署

① 労働災害の防止は、事業者の責務です！ ～ 安全衛生対策への取組は、人材確保・育成のための取組です！ ～



- 労働安全衛生法第3条では「事業者は、職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない」と規定し、事業主に対し、労働災害を防止するための必要な対策を義務付けています。
- また、労働契約法第5条では「使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする」と規定し、職場が安全で健康的なものであるよう、必要な配慮をすることを求めています。これを一般的に「**安全配慮義務**」といいます。万が一にも労働災害が発生した場合、「安全配慮を欠いた」として、事業主は被災労働者やその遺族から損害賠償・慰謝料を請求されることがあり得ます。

② リスクアセスメント、安全衛生教育の取組

(リスクアセスメント)

- 職場にどのような危険があるかを見極めることが、労働災害の防止対策を検討する上で重要なことです。そのためにも、まずは**リスクアセスメント**に取り組みましょう。なお、リスクアセスメントとは、事業場にあるリスク（危険性）や有害性を洗い出して特定し、それらを見積もり、優先度を決めて低減措置を検討し、実施して、リスクを低減させることです。



③ 高齢労働者の労働災害防止のため「高齢者の労働災害防止のための指針」（エイジフレンドリー指針）の取組

(高齢者に対する安全衛生対策)

- **高齢者の特性に配慮した作業環境の改善等の措置が努力義務になりました**（令和8年4月1日施行）。
- 運動機能が低下する中高年齢労働者には、特に配慮が必要です。例えば、十分な明るさの確保、段差の解消、ゆとりのある作業スピード、身体機能の低下を補う設備等の導入、体力チェックによる健康・体力の客観的な状況の把握などに努めましょう。
- 「エイジアクション100改訂版」「転倒等リスク評価セルフチェック票」も有用であり、また、中小規模事業場では、「エイジフレンドリー補助金」の活用もご検討ください。



④ 腰痛予防対策、転倒災害防止対策の取組

(腰痛予防)

(転倒災害防止)

- 腰痛の発生が比較的多い作業は、「重量物の取り扱い作業」「立ち作業」「座り作業」「福祉・医療分野における介護・看護作業」「車両運転」です。具体的には、急な動作（ひねり等）、中腰・前屈み等不自然な作業姿勢や同じ姿勢での長時間作業、重量物の持ち上げ時に腰痛になる可能性があります。



- 作業方法の見直し、腰痛予防を踏まえた作業標準の作成、労働者への腰痛予防教育の実施、ストレッチを中心とした腰痛予防体操の実施などにより腰痛予防に取り組みましょう。特に看護・介護作業では、**ノーリフトケア**（『人力での抱え上げは、原則行わせない。リフトなど福祉機器の活用を促す』という考え方）の導入に取り組みましょう。
- 床面のすべり、床の荷物によるつまずき、階段からの踏み外しなどを原因とする転倒災害を防止するため、4S（整理、整頓、清掃、清潔）の実施、ヒヤリハット情報の共有、段差など転倒しやすい場所の注意表示、ストレッチ体操の励行などに取り組みましょう。



⑤ はしごや脚立からの墜落・転落災害防止の取組

- 脚立の天板での作業や手に荷物を持って昇降することを止め、また、はしごや脚立を使用して作業する際は、**墜落時保護用保護帽**を着用しましょう。



（原因と対策）



⑥ 「はさまれ・巻き込まれ」「切れ・こすれ」災害防止の取組

- 機械のローラー、ベルトコンベアの回転軸・ベルト等に「はさまれ・巻き込まれる」災害や、食品加工用機械や刃物による「切れ・こすれ」災害が多く発生していますので、これら危険の恐れがある個所には、覆い・囲い等の接触防止措置を講ずる等により安全対策を講じなければなりません。
- 清掃や機械調整するときは、原則として機械を停止させ、完全な停止を確認してから作業に取り掛かってください（機械は、停止スイッチを押した後も、しばらくの間、惰性で動いていることがありますので、すぐに手指を入れると大変危険です）。

（災害事例）



⑦ 「熱中症予防キャンペーン（5～9月）」の取組

- **熱中症による健康障害の疑いがある者の早期発見や重篤化を防ぐために必要な対応が義務になりました**（令和7年6月1日施行）。
- 熱中症を予防するため、作業前日は十分な睡眠をとり、作業前には体調を確認し、作業中はこまめな休憩をとり、定期的に水分・塩分を補給しましょう。
- 身体を暑さに慣らす「**熱への順化**」には、1週間程度必要とされますので、急激に暑くなる梅雨明けや盆休み明けなどは特に注意が必要です。

（熱中症予防のための情報・資料サイト）



⑧ 自動車等の運転を行わせる事業者、荷主・配送先・元請事業者の皆様へ 交通労働災害、荷役作業での労働災害の防止の取組

- 運転者を雇用する事業者は、労働基準法及び「**自動車運転者の労働時間等の改善のための基準**」（以下、改善基準告示）というに基づいた適正な労働時間・休憩・拘束時間・休息期間、走行管理をしなければなりません。
- 労働災害を防止するため、「**交通労働災害防止のためのガイドライン**」及び「**陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン**」を遵守しましょう。

（改善基準告示）



（交通災害防止）

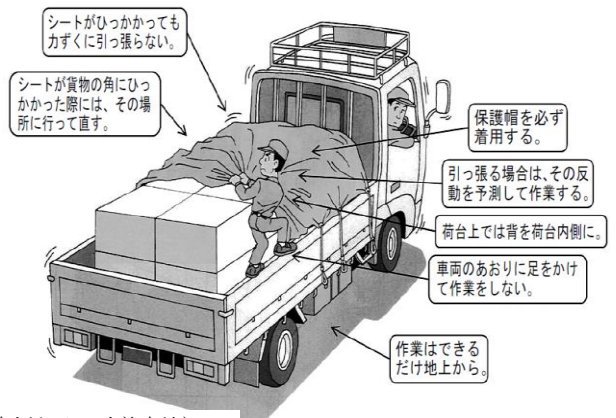


（荷役災害防止）



- 荷主の皆様は、運転者の過労運転を防止するため、改善基準告示等を遵守した運行に支障が生じないように、荷物の発注等において配慮してください。

(物流情報局)



(悪い事例とその改善方法)

- 運転者を雇用する事業者及び荷主・配送先・元請事業者のいずれも、作業者が安全に荷の積卸し作業に従事できるよう協力してください。

⑨ 健康診断の実施、医師等との面接指導等による労働者の健康確保

- 事業者は、雇入れ時及び年1回の定期健康診断を実施しなければなりません。
- 健康診断の結果、異常の所見があれば、当該労働者の健康を保持するための措置について、事業者は医師から意見を聴かなければなりません。また、特に健康保持のため必要がある労働者に対し、医師または保健師による保健指導を行うよう努めてください。
- 時間外労働と休日労働の合計が月80時間を超えた労働者について、(ア) 当該労働者にこのことを通知し、(イ) 当該労働者から申出があれば、事業者は当該労働者に対し、遅滞なく医師による面接指導を行わなければなりません。(ウ) また、事業者は、月80時間を超えた労働者の氏名及び労働時間数(該当者がいない場合はその旨)を産業医(※)に提供する必要があります。 ※ 50人以上の事業場では、産業医を選任する義務があります。

⑩ メンタルヘルス対策の取組と「ストレスチェック制度」の実施

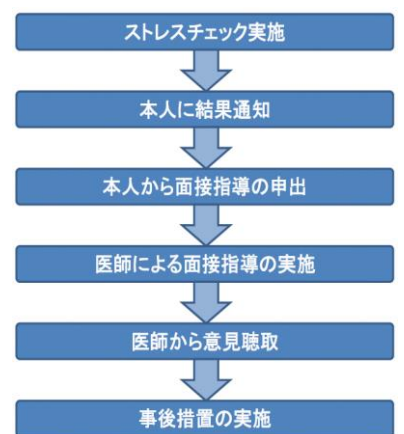
～ 50人未満の事業場も「ストレスチェック制度」の実施が義務化(令和10年度施行) ～

(こころの耳)



- 職業生活等において強い不安、ストレスを感じる労働者は増加傾向にありますので、メンタルヘルス対策が大切です。
- メンタルヘルス対策では、一次予防(メンタルヘルス不調の未然防止)、二次予防(メンタルヘルス不調の早期発見・早期治療)、三次予防(メンタルヘルス不調者の職場復帰支援)を総合的に進める必要があります。このうち、ストレスチェック制度の目的は、メンタルヘルス対策の一次予防に当たります。
- ストレスチェック制度では、高ストレス者は医師の面接指導を受けることができますが、労働者に対する不利益な取扱いが禁止されています。
- ストレスチェック制度では、集団分析を実施しましょう。

ストレスチェックから事後措置までの流れ



⑪ 化学物質による健康障害防止対策のリスクアセスメントの実施

～ 製造業に限らず、建設業や小売業、飲食店、清掃、介護・医療なども対象です ～

- リスクアセスメントとは、化学物質が持つリスク(危険性)や有害性を特定し、それによる労働者への危険または健康障害を生じる恐れの程度を見積もり、リスクの低減措置を検討し、実施することによりリスクを低減させることをいいます。

(職場のあんぜんサイト)

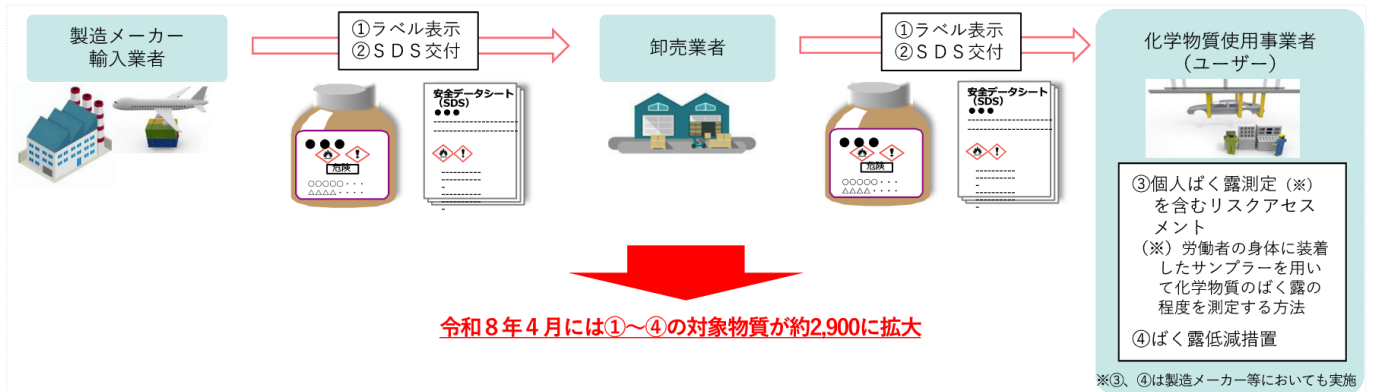


(職場の化学物質管理ケミサポ)



- 化学物質製品が届いたら、化学物質の詳しい情報が記載された「**安全データシート**」(SDS)を入手・確認し、従事労働者に対し危険有害性に関する情報を周知してください。
- リスクアセスメント対象物質 (SDS交付義務のある物質) の製造及び取扱い事業場では、「**化学物質管理者**」を選任する必要があります。

< 危険・有害性情報の通知制度 >



⑫ 「治療と就業の両立支援指針」に基づく取組

～「病気になっても働きたい」そんな働く人の気持ちを応援します！～

- **治療と就業の両立支援のための環境整備等の取組を行うことが努力義務になりました** (改正「労推法」は令和8年4月1日施行)。
- 病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、また、治療の必要性を理由として職業生活の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら、生き生きと働き続けられる社会を目指します。

(治療と仕事の
両立支援ナビ)



⑬ 「労災かくし」は犯罪です！

- 労働災害が発生した場合は、管轄労働基準監督署に対し「**労働者死傷病報告**」を提出しなければなりません。特に、休業4日以上の場合、遅滞なく、提出してください。また、事実と異なる内容を記載することは許されませんので、正しく記載してください。
- 労働災害を原因とするケガの治療には、労災保険を使用しましょう。



⑭ 「デジタル化 (オンラインによる電子申請)」の取組

- **労働者死傷病報告、定期健康診断結果報告、ストレスチェック結果報告、安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告などの手続きについて、原則として電子申請によることが義務付けられました** (令和7年1月1日施行)。
- サイト「**労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス**」を活用すれば、直接電子申請が可能です。

(入力支援
サービス)



⑮ 「奈良産業保健総合支援センター」を活用しましょう！

- 「**奈良産業保健総合支援センター (奈良さんぽ)**」では、産業保健 (労働衛生) 関係を中心に、役立つ情報 (各種資料、支援事業、助成金など) を提供するとともに、メンタルヘルス対策の訪問支援も実施しています。

(奈良さんぽ)



安全衛生にかかる相談窓口一覧

奈良労働局

実際の利用にあたっては、電話またはホームページにて具体的な利用（申請）手続き、費用の有無などの詳細を確認してください。

令和8年4月1日現在

概要	問合せ先		
	(上段) 事業名 / (下段) 事業概要	QRコード	
安全衛生全般	厚生労働省「職場のあんぜんサイト」 労働災害統計、災害事例、リスクアセスメント実施支援システム、化学物質、免許・技能講習、外国語による視聴覚教材(動画)など安全衛生全般に関する幅広い情報を提供		
	厚生労働省「安全・衛生」 厚生労働省が取り組む安全衛生全般(法令、関係サイト、パンフレット、災害統計など)に関する情報を提供		
	奈良労働局「安全衛生について」 安全衛生全般に関する情報を提供		
リーフレット等	厚生労働省「安全衛生関係リーフレット等一覧」 安全衛生にかかる各種リーフレット、パンフレットなどを提供		
届出・申請支援(電子申請)	厚生労働省「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」 インターネットを利用し、所轄の労働基準監督署に行う申請や届出の支援をするサービス(届出する様式・帳票を作成・印刷したり、画面から入力した情報をe-Govを介して直接電子申請することが可能)		
安全衛生サポート	中央労働災害防止協会(中災防) 安全衛生全般に関する情報を提供(相談、セミナー、用品販売等を案内) サイト内の「中小規模事業場安全衛生サポート事業」では、中小企業を対象に、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられる安全衛生サポート事業等を案内		
	建設業労働災害防止協会(建災防) 建設業に関する安全衛生の情報を提供(災害統計、講習会、災害防止関係資料、助成金、「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」等を案内)		
	陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防) 陸上貨物運送事業に関する安全衛生の情報を提供(災害統計、イベント、講習会、災害防止関係資料等を案内)		
	林業・木材製造業労働災害防止協会(林材防) 林業、木材製造業に関する安全衛生の情報を提供(災害統計、講習会、災害防止関係資料等を案内)		
	化学物質	労働安全衛生総合研究所「ケミサポ」 職場の化学物質管理に関する総合サイト(事業者が実施することを具体的に4つのステップで解説)	
		動画「いきいき健康体操」 転倒・腰痛予防を目的に作成された動画(令和元年度厚生労働科学研究費補助金 労働安全衛生総合研究事業「エビデンスに基づいた転倒予防体操の開発およびその検証」の一環として製作)	
熱中症対策	厚生労働省「熱中症予防のための情報・資料サイト」 熱中症予防に関する各種情報を提供(普及・啓発用資料のほか、環境省、気象庁、消防庁のサイトも紹介)		
受動喫煙防止	厚生労働省「なくそう望まない受動喫煙」 健康増進法の改正内容など受動喫煙防止に関する情報全般を提供		
外国人労働者	厚生労働省「外国人労働者の安全衛生対策」 技能実習生を含む外国人労働者の労働災害防止にかかる厚生労働省の施策、各種資料を提供		
	治療と仕事の両立支援	労働者健康安全機構「治療と仕事の両立支援」 治療と仕事の両立支援に関する各種情報(制度説明、相談窓口など)を提供	
	メンタルヘルス	厚生労働省「こころの耳」 ・働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト ・メンタルヘルス全般(自殺予防、パワハラ・セクハラ対策等)の情報を提供	
		労働者健康安全機構「ストレスチェック制度サポートダイヤル」 すべての規模・業種の事業場を対象に、ストレスチェックの実施方法等の相談に対応	
		奈良産業保健総合支援センター「メンタルヘルス対策支援」 すべての規模・業種の事業場を対象に、専門家の訪問等によるストレスチェック制度の導入を支援	
	産業保健(職場の健康づくり)	労働者健康安全機構「産業保健事業」 ・職業復帰支援(マニュアル、事例紹介など) ・産業保健関係助成金の案内 ・情報提供(情報誌、リーフレット、動画など)	
		奈良産業保健総合支援センター(奈良さんぽ) ・すべての規模・業種の事業場を対象 ・産業保健全般の相談、情報提供、研修会の開催等を案内	
	(ちさんぽ)	北和地域産業保健センター 電話 (0742)33-5235 奈良市柏木町519-7 奈良市医師会内	
	(ちさんぽ)	葛城地域産業保健センター 電話 (0745)71-7277 香芝市逢坂1-374-1 北葛城地区医師会内	
	(ちさんぽ)	桜井地域産業保健センター 電話 (0744)43-8766 桜井市粟殿1000番地の1 桜井市保健福祉センター「陽だまり」3階(桜井地区医師会内)	
(ちさんぽ)	南和地域産業保健センター(※2年ごとの輪番制) 電話 (0746)34-2353 吉野郡吉野町上市133吉野町中央公民館(吉野郡医師会内)		
(ちさんぽ)	南和地域産業保健センター(※2年ごとの輪番制) 【令和8、9年度担当】 電話(0747)25-3059 五條市野原西6丁目1-18 保健福祉センター「カルム五條」(五條市医師会内)		

北和・葛城・桜井・南和地域産業保健センター(ちさんぽ)では、労働者50名未満の事業場を対象に、各種健康相談や個別訪問による助言・指導を行っております。具体的には、次のとおり。
 ① 健康診断結果に基づく医師の意見聴取への対応
 ② 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導
 ③ メンタル不調の労働者に対する相談・指導
 ④ 長時間労働者・高ストレス者に対する面接指導

労務管理にかかる相談窓口一覧

奈良労働局 監督課

実際の利用にあたっては、電話またはホームページにて具体的な利用（申請）手続き、費用の有無などの詳細を確認してください。

令和8年4月1日現在

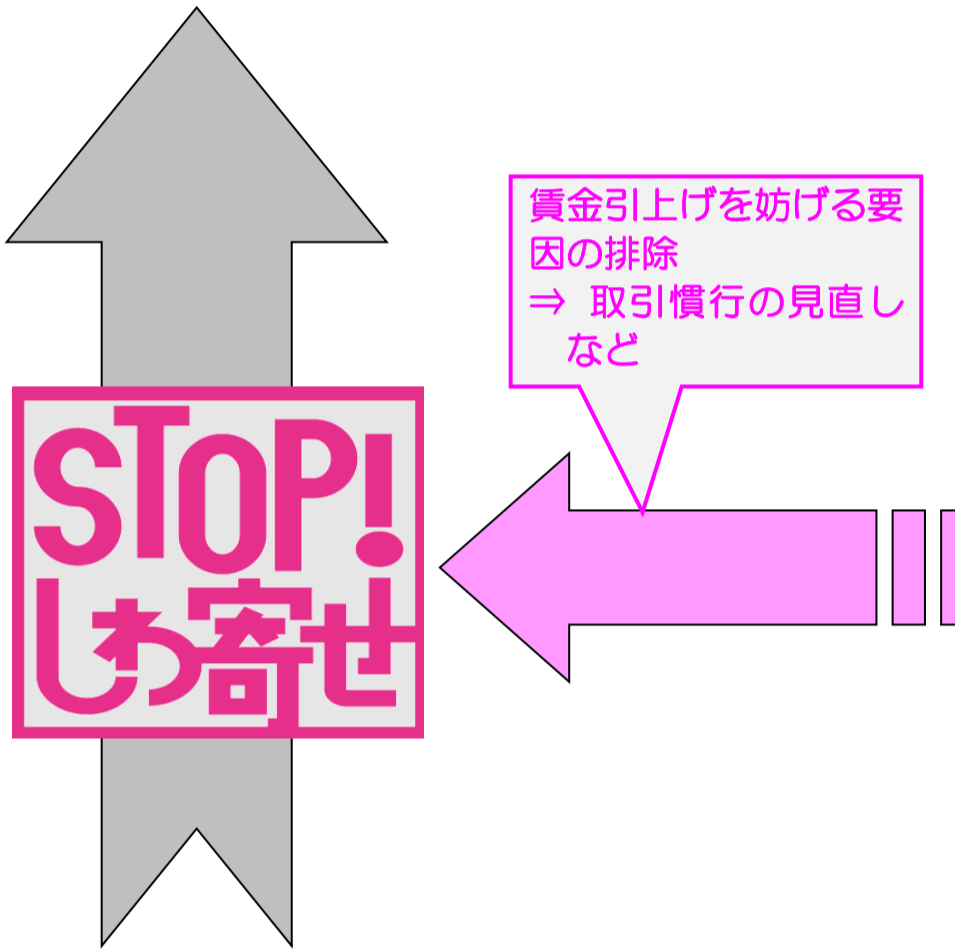
概要	問合せ先	
	(上段) 事業名 / (下段) 事業概要	QRコード
労働条件全般	厚生労働省「確かめよう労働条件」	
	労働条件に関する法令の解説をはじめ、働くときのQ&A、36協定届等作成支援ツール、就業規則作成支援ツール、重要な裁判例など様々な情報を提供。 36協定届、1年変形届、就業規則届は、作成支援ツールから直接、電子申請が可能	
働き方改革	厚生労働省「スタートアップ労働条件」	
	事業者のための労務管理、安全衛生管理の診断サイト。36協定届、1年変形届、就業規則の作成支援ツールを提供。厚生労働省の労働条件関係のパンフレット・リーフレットも提供	
最低賃金・賃金引上げ	厚生労働省「最低賃金特設サイト」	
	最低賃金に関する解説、全国の最低賃金一覧、業務改善助成金などの情報を提供 サイト内に「 賃金引き上げ特設ページ 」を設け、賃金引き上げに向けた取り組み事例、地域・業種・職種ごとの平均的な賃金検索、賃金引き上げに向けた政府の支援情報などを提供	
中小企業支援	厚生労働省「中小企業・小規模事業者への支援事業」	
	生産性向上のヒント集、業務改善助成金等の案内、支援施策紹介マニュアルなどの情報を提供	
	厚生労働省「しわ寄せ防止特設サイト」	
	大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があるので、これを防止するための様々な情報（「 振興基準 」等）を提供	
	経済産業省・中小企業庁「適正取引支援サイト」	
	労務費の転嫁にかかる価格交渉について、発注者及び受注者がそれぞれ採るべき行動及び求められる行動を12の行動指針として取りまとめた「 労務費転嫁指針 」ほか様々な情報を提供	
	公正取引委員会「労務費転嫁指針」	
	「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を策定し、公正な競争を阻害するおそれがある場合には、独占禁止法及び中小受託取引適正化法（取適法）に基づき厳正に対処	
	経済産業省・中小企業庁「ミラサポplus」	
中小企業向け補助金・総合支援サイト サイト内に「 賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト 」を設け、自社の賃上げ必要額の把握、賃上げ原資確保のためのヒント、利益を得るための売上高をシミュレーションできるツール「儲かる経営キツク君」を提供		
経済産業省・中小企業庁「取引かけこみ寺」		
下請取引の適正化を推進するため、経済産業省・中小企業庁が設置したものであり、中小企業、個人事業主、フリーランスの皆さんの取引上の悩みを受ける無料相談窓口		
経済産業省・中小企業庁「賃上げ促進税制」		
青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で、前年度より給与等の支給額を増加させた場合、その増加額の一部を法人税（個人事業主は所得税）から税額控除できる制度（令和6年4月から令和9年3月末までの間に開始する各事業年度が対象）を紹介		
自動車運転者 (荷主への要請)	厚生労働省「自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」	
	自動車（トラック、バス、タクシー）運転者の長時間労働改善に向けた関係法令等（時間外労働の上限規制、自動車運転者改善基準告示など）の解説、取組事例、各種統計などを情報提供するほか、トラック運転者トップページの中に特設ページ「 物流情報局 」を設け、荷主向け情報も発信	
トラック関係	国土交通省「トラック・物流Gメンについて」	
	長時間の荷待ちや契約にない附帯業務、運賃料金の不当な据え置き等の荷主等によるトラック事業者に対する違反原因行為にかかる通報窓口を設置するとともに、「 トラック・物流Gメン 」が悪質な荷主・元請事業者等に対し是正指導を実施	

概要	問合せ先	
	(上段) 事業名 / (下段) 事業概要	QRコード
ハラスメント防止	厚生労働省「あかるい職場応援団」	
	職場におけるハラスメント（パワハラ、セクハラ、いわゆるマタハラなど）対策の総合情報サイトとして、関係法令、裁判例、他社の取組事例など様々な情報を提供	
メンタルヘルス	厚生労働省「こころの耳」	
	メンタルヘルスに関する基礎知識や事業場の取組事例、専門の相談機関や医療機関等の、職場のメンタルヘルスに関する総合的な情報を提供	
同一労働同一賃金	厚生労働省「同一労働同一賃金の特集ページ」	
	正規雇用者と非正規雇用者（有期雇用、パートタイム、派遣労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指すための様々な施策（関係法令、チェックリスト、「パートタイム・有期雇用労働法等対応状況チェックツール」など）の情報を提供	
労災保険	厚生労働省「労災保険給付の概要」	
	労働者の方々が仕事（業務）や通勤が原因で負傷または病気、亡くなった場合に、本人や遺族が労災保険で受けられる保険給付や支援制度の内容について、一般的に考えられるケースごとに解説	
退職金	勤労者退職金共済機構「中小企業退職金共済」	
	中小企業退職金共済（中退共（ちゅうたいきょう））制度は、中小企業のために設けられた国の退職金制度であり、掛金の一部を国が助成し、管理も簡単で、税制上の優遇措置が受けられるなどのメリットを紹介	
フリーランス	厚生労働省「フリーランス関係」	
	フリーランス（業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの）の方が安心して働ける環境を整備するため、「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が成立したので、法令内容や関連した施策を解説	
女性労働者	厚生労働省「働く女性の心とからだの応援サイト」	
	女性が働き続けるために必要な心と体の健康に関する情報を提供	
相談窓口	厚生労働省「労働条件相談ほっとライン」	
	労働条件に関する悩みや不安、疑問を相談できる夜間（月～金17:00～22:00）・休日（土・日・祝日9:00～21:00）の電話窓口（無料） 外国人労働者向け相談ダイヤルは13言語に対応	
	厚生労働省「奈良働き方改革推進支援センター」	
	労務管理、助成金等を社会保険労務士等の専門家が無料で相談対応（電話、メール、訪問）	
電子申請	厚生労働省「相談窓口等一覧」	
	厚生労働省のホームページの中にある労働関係の相談窓口一覧を紹介	
	厚生労働省「労働基準法、最低賃金法の電子申請」	
労働基準法（36協定届、就業規則届など）、最低賃金法（最低賃金減額特例許可申請）に関する届出等に関する電子申請の方法を解説		
電子申請	厚生労働省「労働安全衛生法の電子申請」	
	労働安全衛生法に基づく届出等に関する電子申請の方法等を解説（令和7年1月から労働者死傷病報告、定期健康診断結果報告等について、原則として電子申請によることが義務付けられました）	
電子申請	厚生労働省「労働保険関係の電子申請」	
	労働保険の電子申請の進め方を解説。特に初期設定のサポートは無料で実施	

中小企業・小規模事業者

賃金の引上げ

事業場内で最も賃金が低い労働者の賃金の引上げ（底上げ）



大企業・親事業者

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等の中小企業・小規模事業者に対する

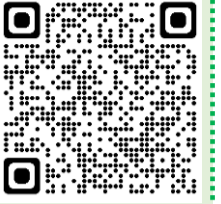
- ・ 適正なコスト負担を伴わない短納期発注
- ・ 急な仕様変更
- ・ 人員派遣の要請
- ・ 附帯作業の要請 など

の「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。

【 行政機関の取組 】

① 最低賃金特設サイト

最低賃金に関する解説、全国最低賃金一覧のほか、「賃金引き上げ特設ページ」では、地域・業種・職種ごとの平均的な賃金検索、賃金引き上げに向けた政府の支援情報などを提供します。



② 「しわ寄せ」防止特設サイト

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があるので、これを防止するための様々な情報を提供します。



③ 適正取引支援サイト

労務費の転嫁にかかる価格交渉について、発注者及び受注者がそれぞれ取るべき行動及び求められる行動を12の行動指針として取りまとめた「労務費転嫁指針」ほか様々な情報を提供しています。



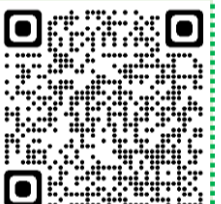
④ ミラサポ plus

「賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト」を設け、補助金や支援ツールを提供します。



⑤ 公正取引委員会

労務費転嫁指針を策定し、公正な競争を阻害するおそれがある場合には、独占禁止法及び中小受託取引適正化法（取適法）に基づき厳正に対処します。



～ 賃金引上げ支援助成金パッケージ ～

(1)生産性向上（設備・人への投資）支援

- ① 業務改善助成金
- ② 働き方改革推進支援助成金
- ③ 人材開発支援助成金
- ④ 人材確保等支援助成金



(2)非正規雇用労働者の待遇改善支援

- ・ キャリアアップ助成金

(3)より高い処遇への労働移動等支援

- ① 早期再就職支援等助成金
- ② 産業雇用安定助成金

【 相談窓口 】

① 労務管理、助成金など労働関係 「 奈良働き方改革推進支援センター 」 →→→



② 経営相談 「 奈良県よろず支援拠点 」 →→→→



③ 取引上の悩み相談 「 取引かけこみ寺 」 →→→→→→→→→→

